

ユリー（ユリカモメ 2018）記録

○保護

2018年9月24日12時30分ごろ、警察署から市役所を通じて、滋賀県高島市今津町にある今津浜において、野鳥に釣り針が刺さっているという通報が入った。連絡を受けて引き取りに行き個体を確認すると、ブラックバス用のルアー（疑似餌）を誤食してしまったと思われるユリカモメであった。



○状態

ルアーの形状は、細長い魚の形をしており、中央腹側と尾側にそれぞれひとつずつ三本針が付いたもので、針先は「返し」のあるタイプだった。前方の三本針のうち二本が口の中を貫通、後方の三本針のうち二本が左肩に刺さっており、そこから伸びた釣糸が体に複雑に巻いた状態だった。

口の中はネバついた感じがあり、脱水の所見があった。若干の消瘦（キールスコア2）もみられた。



○当日の処置

経口ゾンデを利用し、ネオネイトをアクエリアスで薄めに溶いたものを7.5ml×3回強制給餌した。

ルアーについては、針には返しが付いているため、貫通しているものについては返し部分を切って、また貫通していない針については返しに逆らわず貫通させてから返し部分を切ってから除去した。

その後、感染防止のためにエンロフロキサシン 15×1/4錠を投与した。

○投薬

エンロフロキサシン 15×1/4錠×1回/日

リマダイル3滴×1～2回/日

○給餌

給餌は1日3回に分け、合計60～80g程度を目安に、アユ、ハスコ、イワシ、モロコ、ワカサギ等を主に与えた。そのほか、シギ用ペレットや川海老なども利用したが、川海老は好んで食べているのを確認した。また、積極的に飲水する姿が確認できたので、ネクトンも飲水に溶いて利用した。

摂食量については、毎回積極的に食べるわけではなかったので、残量を確認し、摂食量不足を感じたときは必要量を強制的に給餌した。

○リハビリテーション

数日間だけ段ボールで飼育し、5日目から4m×4m×3m(h)のケージに放して運動を促した。ケージ内にある水場で大胆に水浴びをする姿が何度も確認できた。

痛み止めを投与したことも関係しているのかもしれないが、ケージ内では水場の周りを頻繁に飛んでいた。特に夜間は、飛翔練習を繰り返す姿が確認された。

夜間は水に浮いて過ごすことが多かった。

保護から13日目、放鳥を計画していた矢先に左翼の付け根部分のかさぶたの下に、約1cmの裂創が発見された。縫合し、リハビリを継続した。縫合後は見違えるように飛翔するようになり、3日後(保護から16日目)にはケージの上部の両端に設置した止まり木を何度も往復飛翔し、自身でリハビリする姿が目撃された。

動画：https://youtu.be/E9GDwHNax_o

○放鳥

保護から21日目に、縫合箇所をチェックし、問題ないことを確認してから、13時20分、保護地で放鳥した。

放鳥直後に琵琶湖上に飛翔、着水。羽繕い、水浴び、飛翔を繰り返しながら徐々に沖へ移動し、14時頃に見えなくなった。

当日は、天候は良いものの、風の影響で波があったが、喫水線が下がったり、水面からの飛翔に苦労したりする様子もなく、問題点は一切見つけられなかった。

なお、個体識別として、バンダーにより環境省リングを装着した。



動画：<https://youtu.be/pnfOb54oJUY>

○性判定

DNA判定によりオスであることが確認された。

○考察

今回の保護中13日目にあったように、小さな傷であっても痛み等からうまくリハビリが進まないケースがある。保護時はもちろんだが、何の異常もないと思われるときに順調にリハビリが進まない場合には、こういった小さな傷がないかを再度入念にチェックすることで飛躍的な改善に繋がる可能性がある。

また、当該個体は保護時の状況で口の中に針が貫通していることから、ルアーを魚と誤認し、自ら捕食しにかかった可能性がある。先に肩に針がかかり、それを啜ったことも考えられるが、誤認であったと仮定するならば、琵琶湖のメジャーなレジャースポーツであるルアーフィッシングはこれからも拡大することが考えられ、ルアー制作技術向上により野鳥による誤認の増加が予想される。加えてルアーフィッシング自体も生物を対象にしているスポーツであるため、鳥が誤認しないルアーの使用啓発をしたとしても効果は低い上、大きな経済効果を生んでいるルアーフィッシングを縮小させる啓発も難しい。

これらのことから、今回のケースに似た人為的事故による死亡野鳥を減らすためには、釣り上げてしまった本人が関係機関に連絡を入れやすい体制づくり、啓発方法の検討が必要ではないかと考える。